

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 ユニデンホールディングス株式会社

【英訳名】 UNIDEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 西川 健之

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号

【電話番号】 03(5543)2812

【事務連絡者氏名】 人事・総務部部长 小尾 幹之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号

【電話番号】 03(5543)2812

【事務連絡者氏名】 人事・総務部部长 小尾 幹之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2021年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき、金210円

なお、この場合の配当総額は、1,234,710,750円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、西川健之、武藤竜弘、高橋浩平、高橋純也、大里真理子、関昌弘の6名を選任するものがあります。

第3号議案 定款一部変更の件

当社の定款に以下の章及び条文を新設するものがあります。

(下線は変更部分を示す。)

現行定款	変更案
(新設)	<u>第7章 株主資本コストの開示</u> <u>(株主資本コストの開示)</u> <u>第41条 当社は、当社が東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書において、当該報告書提出日から遡り1箇月以内において当社が把握する株主資本コストを、その算定根拠とともに開示するものとする。</u>

第4号議案 監査役2名解任の件

監査役黒田克司氏及び藤本節雄氏を解任するものがあります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	34,831	5,389	1,896	(注) 1	可決 82.64
第2号議案 取締役6名選任の件					
西川 健之	21,293	17,281	3,556		可決 50.52
武藤 竜弘	34,740	7,389	1		可決 82.43
高橋 浩平	23,222	7,870	11,038	(注) 2	可決 55.10
高橋 純也	26,753	7,894	7,483		可決 63.48
大里 真理子	36,192	5,937	1		可決 85.87
関 昌弘	34,181	6,053	1,896		可決 81.10
第3号議案 定款一部変更の件	22,723	19,419	1	(注) 3	否決 53.91
第4号議案 監査役2名解任の件					
黒田 克司	26,373	15,740	1	(注) 3	否決 62.57
藤本 節雄	23,919	18,194	1		否決 56.75

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
4 賛成割合の算定に当たっては、無効票分についても議決権数の数に参入している。